

## 集計ゾーンの区分

全国幹線旅客純流動調査では、通勤・通学等の日常生活圏内の流動をのぞいた都道府県をまたぐ長距離流動を対象としています。

集計ゾーンは、都道府県を基本とした 50 都道府県ゾーンと、都道府県よりもさらに細分化した 207 生活圏ゾーンの 2 通りあります。都道府県ゾーンのうち、北海道は 4 つの地域に分割します。首都圏・中京圏・近畿圏の三大都市圏内の流動は、都道府県内の流動と同様であるとし、三大都市圏内の流動は対象外としています。

また、207 生活圏ゾーンにおいても都道府県内の移動は対象外となります。よって、同一県内で異なる 207 生活圏での流動は 0 (ゼロ) になります。

図 1 50 都道府県ゾーン

### 【都道府県を基本としない都道府県ゾーン】

- 北海道:道北、道東、道央、道南
- 首都圏:東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県
- 中京圏:愛知県、岐阜県、三重県
- 近畿圏:大阪府、京都府、兵庫県、奈良県



図2 207生活圏ゾーン

